フラット３５

電子契約サービスのご案内兼同意書

株式会社ドコモSMTBネット銀行　御中

この度は、ドコモSMTBネット銀行のフラット35をお申込みいただきありがとうございます。

電子契約サービスについて、以下すべての事項について、申込人ご本人さまおよび連帯債務者さま、連帯保証人さま、担保提供者さまがご確認の上、それぞれご記入の上、借入申込書とともにご返送ください。

ご同意いただけない場合は書面での契約になりますので、書面での契約希望欄にチェックのうえ、申込人氏名に署名いただき、借入申込書とともにご返送ください。

1. 電子契約サービスの仕組み

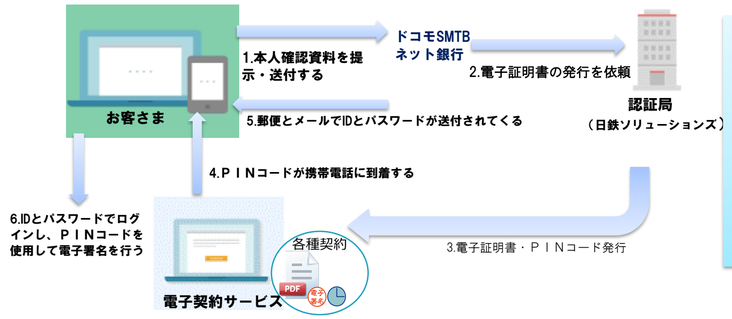

電子契約とは

契約内容を記載したPDFファイルに「電子署名」を行うことにより契約を行うものです。紙の契約書への記入・押印に代わり電子署名を行うことにより、Web上で安全に契約することが可能です。
電子契約書ファイルの改ざん、データ改造やなりすまし契約を防止するために電子証明書を使用しています。

2. 個人情報の第三者提供について

私は、株式会社ドコモSMTBネット銀行（以下、「銀行」といいます）が、電子契約サービス提供者である日鉄ソリューションズ株式会社（以下「日鉄ソリューションズ」といいます。）に下記のとおり個人情報を提供することに同意いたします。

（１）個人情報を提供する第三者　　日鉄ソリューションズ株式会社
（２）提供を受けた第三者における利用目的
①　電子証明書の発行および管理のため
②　電子署名時に利用するＰＩＮコードの発行のため
③　その他上記に付随する目的のため

（３）第三者に提供される情報の内容
①　氏名
②　生年月日
③　住所
④　携帯電話番号
⑤　メールアドレス

3. ドコモSMTBネット銀行の電子契約サービス利用規定

電子契約サービスをご利用される場合は、銀行の電子契約サービスの利用規定を確認の上、同意いただきます。
規定の内容は、当社所定のＷＥＢサイト（別途特約において特定のアクセス方法が指定されている場合においては当該方法によってアクセスすることができるＷＥＢサイトを含み、以下「ＷＥＢサイト」といいます。）もしくはＱＲコード（※）よりご確認ください。
※　QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
当社ＷＥＢサイト　　TOP＞ご利用規定＞ローン関連
※BaaS提携サービスをご利用の場合は各BaaS提携サービスのWEBサイト・スマートフォンアプリ等からご確認ください。

4. ご利用料金

電子契約サービスをご利用される場合は、電子契約事務取扱手数料として5,500円（税込）をご負担いただきます。
また、通信料金、本サービスを利用するにあたり必要な機器等につきましては、お客さまにてご用意、ご負担いただきます。
電子契約サービスから書面でのご契約手続きに変更される場合は、電子契約事務取扱手数料は発生しませんが、印紙代がかかります。
ご契約方法によって、ご契約手続きにかかる諸費用が変わりますのでご注意ください。

5. ご利用環境

電子契約サービスのご利用推奨環境はＷＥＢサイトをご確認ください。
当社ＷＥＢサイト　　TOP＞商品・サービス＞住宅ローン＞フラット３５＞電子契約サービス
※BaaS提携サービスをご利用の場合は各BaaS提携サービスのWEBサイト・スマートフォンアプリ等からご確認ください。

6. ログインＩＤとパスワード・ＰＩＮコードについて

（１）電子契約サービス用のログインＩＤは本書面にご署名いただいた申込人さま、連帯債務者さま、連帯保証人さま、担保提供者さま（以下「お客さま」といいます。）にそれぞれに発行され、簡易書留の転送不要郵便にて発送いたします。必ずお受け取りいただきますようにお願いします。

（２）電子契約サービス用のパスワードは借入申込書、もしくは担保提供者に関する申出書にご記入いただいたメールアドレス宛に送信いたします。
メールフィルターの設定により受信できない場合がありますので、あらかじめ受信設定をご確認ください。

（３）ＰＩＮコードは申込人さま、連帯債務者さまおよび連帯保証人さまは借入申込書に、担保提供者さまは本書面にご記入いただいた携帯電話番号にＳＭＳ（ショートメールサービス）で送信いたします。あらかじめＳＭＳを受信可能な状態にお客さまご自身で設定しておいてください。

（４）お客さまは電子契約サービスを利用するにあたり、正確な個人情報を銀行に届け出てください。
届け出ていただいた氏名・住所・電話番号・その他の事項 について変更があった場合、速やかに銀行に連絡し所定の手続きを行うものとします。

（５）ログインＩＤとパスワード・ＰＩＮコードは第三者に開示せず、使用されることがないように厳重に管理してください。紛失、盗用、危殆化、その他不正使用の恐れがある場合、また電子証明書の記載事項に誤りおよび変更が発生した場合は、直ちに銀行へ連絡をしてください。

（６）ログインＩＤとパスワードの有効期限は電子契約サービスへの最終ログインから１年６カ月です。有効期限を経過した場合は、電子契約サービスがご利用できなくなりますのでご了承ください。ご契約文書（ＰＤＦデータ）はご契約期間中、銀行にて保管されます。

7. 電子証明書

（１）お客さまは日鉄ソリューションズが発行する電子証明書が信頼できるものと認め、電子署名を行う場合は、当該電子証明書による電子署名法に基づく電子署名を行います。電子署名を利用して行った電子署名による意思表示は、お客さまに帰属することを確認します。

（２）電子証明書の有効期限は発行から６０日間です。お客さまからの依頼があった場合や、電子証明書の信頼性を損ねる何らかの事象（電子証明書の不正利用が疑われる、またその懸念がある場合など）が発生し銀行が必要と判断した場合には有効期限前でも電子証明書を失効させることがあります。

（３）（２）にてお客さまからの依頼によって電子証明書を失効させた場合は、失効の手続きが完了した旨の連絡は行いません。

8. 注意事項

（１）電子契約サービスのご利用はお申込人さまだけでなく契約関係者さまが電子契約サービスをご利用いただく必要があります。電子契約の進捗（利用開始の案内、契約の取消や取消の承諾、署名の完了など）はお申込人さまに連絡いたします。他の契約関係者さまにはお申込人さまより進捗や必要なお手続きについてお伝えください。電子署名の状況は契約関係者さまごとに電子契約サービス上で確認可能です。

（２）ログインＩＤ・パスワードの送付やご契約内容の確認等がありますので、日数を要します。また正式審査時からご申告内容に変更がある場合は、内容変更後にご契約手続きとなります。お急ぎの場合には、事前に担当者までご相談ください。

（３）電子契約サービスとは別に登記関連のお手続き（抵当権設定に関する司法書士との面談や関連書類への記入・捺印等）が必要です。

（４）電子署名が完了により融資予約が成立するものではありません。銀行が借入手続きのご案内に記載の条件の結了を確認し、所定の手続きを行い、完了となります。

（５）24時間365日ご利用いただけますが動作保証期間は月曜日から土曜日までの、それぞれ07:00から23:00（いずれも日本標準時）となります。
動作保証時間以外の時間は不定期で行われるメンテナンス等の事由により、本サービスの利用を一時的に停止する場合があります。

（６）電子契約サービスにてご契約された場合は、書面（印紙を添付した）の契約書の写しを発行できません。地方自治体等で実施している補助金・助成金等の申請手続きの書面の契約書写しの要否についてはお客さまご自身で事前に各自治体等にご確認ください。電子契約サービスでは電子契約サービスのページから印刷可能なＰＤＦが契約書の写しとなります。

（7）一部「電子契約サービス」の利用対象外となる場合がございます。

9. フラット３５つなぎ融資※をご利用される場合

※フラット３５つなぎ融資は、当社の銀行代理業者・提携不動産会社からお申込みの場合のみ受付しております。

電子契約をお選びいただいた場合、フラット３５つなぎ融資、フラット３５（買取型・保証型・パッケージローン）のお借入れどちらとも電子契約となります。途中で書面契約に切り替えることは一切できません。（書面契約の場合も同様に途中で電子契約に変更することはできません。）
また、書面での契約をされる場合は各回印紙代がかかります。

ご契約方法の選択および同意のご確認

☐	① すべての事項を確認の上同意します。電子契約サービスの利用を申込みます。
☐	② 書面での契約を希望します。本同意書には同意しません。

ご記入日	（西暦）　　年　　月　　日	申込人氏名	

①をご選択の場合はすべての方の署名が必要です。 担保提供者さまは**買取型申込の場合にのみ**署名ください。

連帯債務者 または 連帯保証人 氏　名（自署）		担保提供者 氏　名 （自署）	
携帯電話番号	借入申込書に記載いただいた携帯電話番号	携帯電話番号	（　　－　　－　　）
担保提供者 氏　名 （自署）		担保提供者 氏　名 （自署）	
携帯電話番号	（　　－　　－　　）	携帯電話番号	（　　－　　－　　）
担保提供者 氏　名 （自署）		担保提供者 氏　名 （自署）	
携帯電話番号	（　　－　　－　　）	携帯電話番号	（　　－　　－　　）

銀行使用欄	案件番号